

P9~14 TVでひっぱりだこの松本哲哉Dr.の新型コロナウイルス感染症に関する講座です。わかりやすく解説されていますので、理解を深めてください。



Trim誌への掲載許可をいただいた、市民公開講座のダイジェスト版です。まだまだ予断を許さない新型コロナウイルス感染症の現状を前編でまとめましたので、ぜひお読みください。

P15~20 いわむろの里の若者4名の登場です。全員が自分の仕事にプライドを持ち、より良い変化を求めて日々、入所者と心を通わせています。



4名全員がいわむろの里の人間関係が良いことをNo.1の魅力に上げています。どんな風に関係を作っているのでしょうか。レポートにその秘密が書いてあります。

P29~32 コロナ時代のおうちご飯や家飲みで、超肥満、高血圧、肝機能障害、糖尿病の疑いと4重苦の協平さん。この状態を改善できるのでしょうか？



優しい山崎管理栄養士のアドバイスは、瘦せやすい食生活のすすめ。無理なく、コツコツと健康管理を実行すれば、瘦せられます。無理せず、少しのガマンを実行です。

Trim vol.258 2021~22 12・1月 ALL 40 PAGES

PAGE 01

今号のトピックスは、新型コロナウイルス感染症対策ではTVを通じての広報にも努められている国際医療福祉大学大学院医学研究科教授の松本哲哉先生の市民公開講座「新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策」の前編を掲載しました。また、当会が誇る健診機関で新潟県唯一の登録教育機関として活動する教育研修部から労働衛生教育の最新情報をお知らせします。

PAGE 02-03

協会NOW
『労働衛生教育に関する最新の対策と法改正に関連する教育研修部の取り組み』

PAGE 04-08

医学協会の確かな安心(シリーズVol.28)
『最近の教育研修部の活動状況』



PAGE 09-14

特集 COVID-19に打ち勝つ健康作り
10.31(日)Web開催『第20回日本血管血流学会学術集会』の基調講演…松本哲哉先生の市民公開講座から「新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策」

PAGE 15-20

祝「いわむろの里」創立30周年
私たちの職場一里の魅力をレポートします!!
『私の仕事と里への思い』



PAGE 21-24

検査部通信SPECIAL
男性は一日に7.5g女性は6.5g未満の摂取が目標値!!あなたの塩分摂取量、まずは確認してみませんか?『推定塩分摂取量調査結果』

PAGE 25-28

金さんの元気のでるメンタルヘルズ講座(シリーズVol.14)
ストレス反応と対処法
ストレス耐性を高める生き方とは?



PAGE 29-32

50歳からの生活習慣改善(シリーズVol.14)
コロナ時代の正しいおうちご飯と家飲み
食生活でちゃんと健康管理ができていますか?

PAGE 33-36

FRESHUP(運動編)
量より質の歩き方で価値あるウォーキングを!
【特別編】
パリエーションウォーキングでワンランクアップ

PAGE 37-38

表紙の写真画
「じゅんさい池公園の四十雀」
東池&西池は鳥たちの楽園
編集者からのメッセージ

労働衛生教育に関する最新の対策と法改正に関連する教育研修部の取り組み

(一社)新潟県労働衛生医学協会
理事・教育研修部長 橋本 滋



昭和37年(1962年)に設立した医学協会は、「働く人の健康は我らで守ろう」をスローガンに、予防医学のエキスパート機関として歩んできました。

2022年(令和4年)の創立60周年を迎えるにあたり、健診精度のさらなる向上に努め、お客様に「確かな安心とさらなる信頼」をお届けするために、職員一丸となって日々努力しています。

さて、第72回全国労働衛生週間(2021年10月1日~)では、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組み」などととも、重点事項として「化学物質による健康障害防止対策」と「石綿による健康障害防止対策」が掲げられています。

この対策としては、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底が推進されるところではありますが、これらの法改正に関連する当会の近況について紹介させていただきます。

◆金属アーク溶接等作業の“特化則”への適用

様々な生産現場で行われる溶接作業で発生する「溶接ヒューム」が、働く人に神経障害などの健康障害をおよぼすリスクが高いと判断されました。

これにより特定化学物質(第2類物質)として位置付けられるなどの改正が行われ、令和3年4月1日より順次施行されています。

溶接ヒュームのばく露防止のため「金属アーク溶接等作業」については、次ページ表のような対処を行うことが義務付けられています。

特殊健康診断(溶接ヒューム)では、医学協会を受診いただいた事業場は、392社、4,074名となっています。(期間:2021年4月~12月)

特定化学物質作業主任者技能講習では、「金属アーク溶接等作業の事業者を対象とした作業主任者技能講習」を新規に企画し、令和3年度の1年間で約2,400名の方が修了されます。また、この中には県外から受講された方も多数含まれています。

この講習は令和4年度以降も定期的に開催し、希望される方が新潟県内で資格取得ができるよう努めてまいります。

また、令和2年に制定された厚生労働省告示では、金属アーク溶接作業に従事する労働者に対してマスクフィットテストの実施が定められました。マスクフィットテストは、決められた動作をしながらマスクと顔の隙間からの漏れを測定し、得られたフィットファクタ（FF）が、要求フィットファクタ以上であるかを確認するものです。（令和5年4月1日より）

医学協会では、このマスクフィットテストを実施する方々を養成するため、令和4年度から「マスクフィットテスト実施者養成講習」を開催します。

施行日	規制内容
令和3年 2021年 4月1日	特殊健康診断の実施 全体換気の実施 その他必要な措置
令和4年 2022年 4月1日	特定化学物質作業主任者の選任 作業を継続して行う屋内作業場における溶接ヒュームの濃度測定とその結果に基づく呼吸用保護具の選択
令和5年 2023年 4月1日	マスクフィットテストの実施

◆建築物などの解体工事に関する規制の強化

建築物に使用されている石綿に起因して発生する健康被害および健康障害を未然に防止するため、建築物などの解体または改修の作業を行うときには、対象建築物などの石綿等使用有無についての調査が必要とされました。

令和2年7月の“石綿則等”の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うこと（石綿則第3条、関係告示）が義務付けられました。

医学協会では令和3年12月から「一般建築物石綿含有建材調査者講習」「一戸建て等石綿含有建材調査者講習」を開催しています。

今後も、医学協会教育研修部では、法改正に速やかに対応した労働衛生教育やお客様のニーズにお応えした健康教育をよりいっそう強化し、働く人たちの健康を守り、さらに高めていくよう各種業務を実施してまいります。